

令和6年度 神奈川区 共助推進事業補助金



◆補助の内容◆

町の防災組織(自治会・町内会)が実施する防災啓発を目的とした講演会、防災施設見学又は防災資機材等の購入にかかる費用のうち、補助の対象となる費用の3分の2※を補助します！

※過去3年間で本補助金を使用したことのある団体は上限15万円、それ以外の団体は上限25万円

◆補助の対象◆

講演会等の費用



会場施設の賃借料や外部講師等による委託費用が対象になります！

防災マップ作製費用

自治会・町内会の防災マップの作製費が対象になります！



バスの借り上げ

防災施設見学等のマイクロバスの賃借料が対象になります！

防災資機材の購入費用

発電機やデジタル無線機、ポータブル電源などが対象になります！

◆補助の対象にならないもの◆

倉庫や物品を収納することを目的とするもの、食料・水、リース契約費用、ガソリンや乾電池等の消耗品など

講演会や防災マップ作製などの企画・立案のご相談も可能です！お困りな点があれば裏面の担当までご連絡ください！



申込み方法は裏面をご覧ください！

◆申請方法◆

【受付窓口】

神奈川県役所本館5階501窓口（防災担当）、郵送又は電子申請システム※で受付できます。

※『神奈川県 共助推進事業補助金 電子申請システム』で検索

【申請書】

窓口で配布又は神奈川県HPにてダウンロードできます。

【申請期間】

令和6年4月1日～令和7年1月31日

【対象】

町の防災組織（自治会・町内会等）かつ令和6年度町の防災組織活動費補助金交付申請を行っている団体

◆申請の流れ（予定）◆

【申請者】

申請書・見積書の提出

※令和7年1月31日まで

交付決定通知を確認後、物品等を購入し、同封の実績報告書・領収書等の提出

※必ず交付決定通知を受けてから物品等の購入をしてください！なお、購入については令和7年2月中までに済ませてください。

補助金額確定通知を確認後、同封の補助金請求書・訓練報告書の提出

※補助金請求書は速やかにご提出をお願いします。提出がない場合、補助金のお支払いができません。また、訓練報告書は令和7年3月31日までに提出をお願いします。

入金確認

【区役所】

申請書を審査し、交付決定通知を送付

※審査から交付決定通知を送付するまで約2～3週間程度かかります。

実績報告書を審査し、補助金額確定通知を送付

※審査から補助金確定通知を送付するまで約2～3週間程度かかります。

補助金のお支払い

※請求書の提出から補助金のお支払いまで約1ヶ月程度かかります。

ご不明点がありましたらお気軽にご相談ください！

【お問合せ・申請先】

神奈川県役所総務課（防災担当）

〒221-0824 神奈川県広台太田町3-8本館5階501窓口

電話：045-411-7004 FAX：045-324-5904